

2023～2024年度 第9回 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 総財務委員会						
開催日時	2024年2月1日（木）15：00～			会 場	神事協会議室	
出席者	委員長	古谷雄一				
	副委員長	佐藤眞吾				
	委員	星 光昭	志村玄三六	高橋 康	野口謙次郎	樺島進一郎
		諸井健一	竹尾秀一			
	専務理事	酒井弘幸				
	事務局	磯部 崇	野口友弘			
○古谷委員長 挨拶・議事進行 ＊報告事項 1. 来年度予算案（委員会取り纏め分）について ＜1/19 理事会報告＞ → 現状 306 万円程の赤字であるため、12/27 付で各委員会宛に見直しを依頼した。 2. 神奈川県行政書士会との協定について → 1/29 神奈川県行政書士会 5 名と神事協 5 名で懇話会を行った。 神事協から提案した協定文書案を行政書士会で検討し、今年度内の締結を目指す。 3. 貸金庫の解約について → 横浜銀行・関内支店に保有していた貸金庫について、1/29 付で解約が完了した。 4. 令和6年・新春賀詞交歓会実施報告 → 1/25 新春賀詞交歓会の収支等を資料に基づき確認。 （収支）収入 1,088,000 円 － 支出 1,150,000 ＝ 収支△125,474（予算比△92,534） （出席）来賓 39、正会員 105（うち R5 入会者 8）、賛助会員 53 → 計 197 名 5. 能登半島地震への義援金について（古谷委員長より） → このたび発生した能登半島地震に対する義援金について、当会としても募集を開始した。 講習会等で利用している STORES から募金することが可能。是非ご協力をお願いしたい。 ＊議題Ⅰ＜理事会への上程や提案事項＞ 1. 来年度予算案（委員会取り纏め分）について 6 委員会より提出された是正案とその他見直し分を反映した一般会計の予算案を確認。 是正反映後の収支が△773,891 円であることが事務局より報告された。						

次頁へ

<意見等>

- ・ 6 委員会に是正いただいた総額は 2,100,200 円であった。
- ・ 会報誌発行に係る費用が 200 万円を超えている。発行方法等を含め根本を見直すべきでは。

<検討結果・確認事項>

- ・ 残り△773,891 円の是正については、再度各委員会への協力は求めず、総財務委員会で調整検討を行う。(次回理事会まで時間がないため、正副委員長に一任する。)

2. 総財務委員会における来年度事業について (入会キャンペーンなど)

入会金&会費無料キャンペーン チラシ内容の見直し (担当：志村委員、諸井委員)

案内チラシのたたき台について志村委員より説明がなされた。

<意見等>

- ・ ターゲットを定めたほうが効果的では。期間ごとに定めてもよい。
- ・ 当会の概要 (どういう集まりなのか、規模、会員数など) や活動時の写真を掲載してはどうか。
- ・ 各項目は順序立てて掲載したほうがよい。(大→小)
- ・ 会費無料 → そもそも会費っていくら？
- ・ 『コミュニケーション』をもう少し具体的に表現してはどうか。
- ・ サポートセンターの事業内容を記載したほうがよい。(リンクするQRコードを付す)
- ・ お得感がアピールされる内容がよいのでは。
- ・ メリットやセールスポイント (サポートセンター、建賠、国保など) を強調すべき。
- ・ 両面刷りでもよいのでは。表面はビジュアル、裏面に詳しい制度内容など。
- ・ 地域ごとの特性に応じたアドバイス (入札等) もできれば魅力につながるのでは。
- ・ 味方というイメージも感じてもらえるよいのでは。

<検討結果・確認事項>

- ・ 各委員において、たたき台と現行のチラシをベースに、制度内容、メリット内容、ビジュアル (見た目) の 3 点に関する案を次回委員会に持ち寄ることとする。
- ・ 前回チラシに記載の様に、キャンペーン内容、期間及び連絡先等は記載する

入会者へのアンケート実施に係る内容の検討 (担当：星委員、吉田委員)

星委員より、アンケート項目の修正案の説明がなされ意見交換が行われた。

<意見等>

- ・ 項目をプルダウン方式にすると見た目がスッキリする。
- ・ アンケートから各委員会や講習会のURLにリンクできるとよいのだが。
- ・ 当会を知ったきっかけに関する項目を最初に設けたほうがよいのでは。
- ・ 具体的な事業名を明記しても入会前の方にはわからないのでは。

<検討結果・確認事項>

- ・ アンケート項目の修正案と本日出された意見を踏まえ、事務局にてたたき台を作成する。

次頁へ

3. 職員就業規則等の改定について

関係する法律が改正されたことに伴い、事務局職員に関係する『育児・介護休業および育児・会議短時間勤務に関する規程』ならびに『正職員就業規則』の各改定案が事務局より説明された。

＊『育児・介護休業および育児・会議短時間勤務に関する規程』の改定

→ 令和3年6月に育児・介護休業法が改正されたことによるもの。

＊『正職員就業規則』の改定

→ 令和4年4月1日に施行されたパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）で、職場におけるパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主に義務付けられたため。

<検討結果・確認事項>

・案のとおり次回理事会へ上程することとした。

＊議題Ⅱ<その他検討事項>

1. 財務状況について（事務局より）

一般会計における1月期の収支ならびに現時点における年度末の収支見込み（+839,256円）を報告。
なお、一般会計以外については纏まり次第報告する。

2. 各支部あて今年度決算の取り纏め依頼について

今年度決算の取り纏めについて、案のとおり各支部へ依頼することを確認。

なお、各支部から本会への提出期限は例年に倣い4/19（金）とする。

3. 日事連単位会組織強化支援事業への申請について

1/11付で日事連から単位会へ発信された日事連単位会組織強化支援事業について、各委員会へ申請を呼び掛けたところ青年部会運営委員会より申請希望があったことが事務局より報告された。

<検討結果・確認事項>

・サポートセンター事業に関連するものなど、申請可能なものがないか改めて事務局より確認する。

4. その他

次回の委員会開催日程について

2023～2024年度 第10回 総財務委員会

開催日時：2024年3月7日（木）15:00～17:00

以上